

インターネットバンキング関連規定改正のお知らせ

いつも豊田信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫のインターネットバンキングに関連する規定につきまして、改正することとなりましたのでお知らせいたします。

改正内容につきましては、下記適用日以降においてインターネットバンキングをご利用の全てのお客様に適用となります。

また、改正後の規定につきましては金庫ホームページに掲載いたしますのでご参照願います。

記

1. 改正する規定

- ・とよしん『WEBバンキングサービス』利用規定（個人向けインターネットバンキング）
- ・とよしん「WEBバンキングサービス」（個人向けインターネットバンキング）
ワンタイムパスワードサービス利用追加規定
- ・とよしん『WEB-FBサービス』利用規定（法人向けインターネットバンキング）
- ・とよしん「WEB-FBサービス」（法人向けインターネットバンキング）
ワンタイムパスワードサービス利用追加規定

2. 主な改正内容

①民法改正に伴う改正

- ・「契約の成立」について、規定内で明文化いたしました。
- ・「規定の変更等」について、民法により手続要件が明確にされたことから、規定内容を変更する際における変更手続につき、明文化いたしました。

②サービス提供内容の変更等に伴い、規定の変更を行いました。

※なお、今回の規定改正は改正後の民法に準拠することが目的であり、お客様のお手続きが変わることはありません

3. 改正の適用日

2020年4月20日

4. 改正後の規定は、こちらからご覧いただけます。

- ・とよしん『WEBバンキングサービス』利用規定（個人向けインターネットバンキング）
- ・とよしん「WEBバンキングサービス」（個人向けインターネットバンキング）ワンタイムパスワードサービス利用追加規定
- ・とよしん『WEB-FBサービス』利用規定（法人向けインターネットバンキング）
- ・とよしん「WEB-FBサービス」（法人向けインターネットバンキング）ワンタイムパスワードサービス利用追加規定

以上